

進級および卒業基準

1. 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。

学科ごとに定める授業時間数及び単位数は下記の表のとおり。

学 科	授業時間数	備 考
法律行政学科	800 時間以上	出席状況等の学習姿勢も考慮

2. 卒業基準

卒業の認定は、学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を習得し、最終学年の終わりに卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。

学 科	修業年限	授業時間数	称 号
法律行政学科	2 年	1,700 時間以上	専門士
法律行政学科	1 年	800 時間以上	—

※各学科の修業年限の2倍を超えて在籍することはできない。